【記載例　規則変更事項】

1. 役員を増員する事例

現行規則が縦書きで、変更後の規則を横書きに改め、役員を増員する場合の事例です。

※ 縦書きを横書きに改める。

※ 旧漢字を新漢字（常用漢字）に改める。

※ 漢数字をアラビア数字に改める。

規則全体にわたり記載ルール（漢字の使い方や仮名遣いなど）を改める場合は、新旧対照表の欄外にその旨を記載する。

|  |  |
| --- | --- |
| 宗教法人 ○○○○ 規則変更事項（新旧対照表） | |
| 新 | 旧 |
| （員数）  第○条　この法人には、△人の責任役員を置き、そのうち一人を代表役員とする。  附　則  １　この規則の変更は、東京都知事の認証書の交付を受けた日（　　　　年　　月　　　　日）から施行する。  ２　この規則の変更により増員する責任役員の任期は、従前就任し現にその任にある責任役員の残任期間と同じとする。 | （員数）  第○条　この法人には、○人の責任役員を置き、そのうち一人を代表役員とする。 |

1. 事業経営の事例

新たに事業を開始する場合の事例です。

|  |  |
| --- | --- |
| 宗教法人 ○○○○ 規則変更事項（新旧対照表） | |
| 新 | 旧 |
| （目的）  第３条　この法人は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○することを目的とし、その目的を達成するために必要な業務及び事業を行う。  　第５章　事　　業  （公益事業）  第３７条　この法人は、次の事業を行う。  　一　○○事業  　二　△△事業  ２　前項の事業は、別に定める「○○事業運営規程」に基づき代表役員が管理運営する。  ３　第１項の事業に関する会計は、一般会計から区分し、特別会計として経理しなければならない。  （公益事業以外の事業）  第３８条　この法人は、次の事業を行う。  　一　○○事業  　二　△△事業  ２  上記と同じ  ３  ４　第１項の事業から生じた収益は、この法人{又は◇◇宗（教）又はこの法人が援助する宗教法人若しくは公益事業}のために使用しなければならない。  附　則  この規則の変更は、東京都知事の認証書の交付を受けた日（　　年　　月　　日）から施行する。 | （目的）  第３条　この法人は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○することを目的とし、その目的を達成するために必要な業務を行う。    　（新設）  事業を行う場合は、「○○事業運営規程」等を定め、適正に管理運営することが望ましい。  ※規程を定める場合は規則変更認証申請時に提出をお願いします。 |